

JBA 司法書士法人

お客様の数だけ、仕事のバリエーションがある

登記業務や測量業務はどこに依頼しても同じと思われていませんか。

確かに不動産の決済等において、司法書士や土地家屋調査士が担う役割というのは、ある程度決まっています。

しかし、同じお客様、同じ物件での業務というものはありません。“お客様の数だけ、仕事のバリエーションがある”と我々は考えます。

一見定型的な業務に見える案件でも、内容をしっかりと分析し、お客様へリスクの説明とそれを回避するための提案を日々の業務の中で行っています。

お客様においては、「潜在的なリスクについての指摘をきちんと受けたい」と思われている方が多くいらっしゃいます。どちらか一方にとって都合の悪いことも、しっかりと報告し、アドバイスを。そして適切な判断をしていただけるようにサポートすることが、我々の職務であると考えています。

● グループ企業の連携を生かした強み

当事務所は会計・税務を中心としたプロフェッショナルファーム JBA グループ（本社：東京都千代田区）の一員です。

グループにおいては、当事務所の担う法務サービスの他、会計、税務、労務など、各分野のプロフェッショナルが在籍し、互いに連携を取りながら業務を行っています。

例えば、**会社設立**においては、設立手続きを当事務所が担当し、その後の税務サービスや雇用などに関する労務コンサルティングを連続性をもって提供することができます。

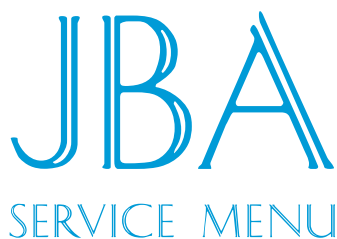
また、**相続案件**においては、相続税の申告と遺産分割や相続登記などの業務を分担して行うこともあります。**不動産売買決済**においては、前提となる測量業務や建物表題登記から、決済までを一貫してサポートすることにより、連絡ミスがなく、スケジュールの調整も非常にスムーズであると好評いただいております。

● 司法書士サービスメニュー（英語対応可能）

記載以外にも各種ご相談、セミナーの開催など幅広く承っております。

登記／法務	不動産売買決済 不動産の売買に伴う登記手続／エスクローサービス	相続登記 遺産分割等による名義変更	贈与・信託登記 贈与や信託を原因とする所有権移転登記
	会社・法人登記 設立／役員変更／新株・新株予約権発行／本店移転など	企業法務 各種契約書作成・レビュー／議事録作成	民事訴訟 訴状等作成／民事紛争に関する代理もしくは助言
財産管理	後見業務 法定後見・任意後見につき、後見人として財産管理を実施	遺言・相続手続 遺言書作成／遺産分割協議書作成を含む相続手続全般	信託 財産承継、その他目的の信託提案から登記まで
	訴訟代理 裁判書類作成 訴訟・調停等の代理または書類作成（※）	債務整理 破産手続 個人・法人の債務整理や破産申立のサポート	和解・示談交渉 紛争の相手方との裁判外和解や示談交渉（※）

（※）司法書士法の定める業務範囲に限ります。



JBA司法書士法人による サービスメニュー

JBA Judicial Scrivener Co., Ltd.

● 関連サービスのご案内

JBA 司法書士法人では、グループ企業である JBA 行政書士事務所、JBA 土地家屋調査士事務所等と連携して、各種法務サービスを提供しております。メニューにない業務については、個別にお問合せください。

JBA 土地家屋調査士事務所

土地関連	土地確定測量 売買の前提となる境界明示、土地の確定測量	道路査定・協議 道路等の官民境界の査定申請、確定業務	分筆登記等 分筆、合筆、農地からの地目変更の登記など
	建物関連	建物表題登記 新築建物や未登記建物の表題部登記申請	増築・減築登記 建物の増改築に伴う、増築・減築登記申請
			滅失登記等 その他滅失、種類変更建物区分登記など

JBA 行政書士事務所（横浜事務所）

許認可取得	在留資格関連 在留資格の取得、変更、更新のサポート	建設業関連 建設業免許取得、決算変更届、入札申請	その他 宅建業、飲食業、風俗営業等の許認可

JBA

SERVICE MENU

JBA司法書士法人
JBA土地家屋調査士事務所
JBA行政書士事務所

JBA Judicial Scrivener Co., Ltd.
JBA Land and House Investigator Office
JBA Administrative Scrivener Office

● インフォメーション

■代表社員

古谷理博（司法書士）

神奈川県司法書士会 空き家問題対策委員会 委員
神奈川県司法書士会 広報委員会 委員

文元貴弘（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）

神奈川県土地家屋調査士会 横浜中支部幹事
神奈川県司法書士会 法テラス対策委員 委員長
日本司法書士会連合会 渉外身分登録検討委員会 委員

■会社情報

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-48 川島ビル 4F
TEL 045-232-4433（代表）
E-mail fumimoto.takahiro@jbagroup.co.jp
URL <http://jbass.jp/jba/>

アクセス

横浜地方務局 徒歩 3 分
みなとみらい線 馬車道駅 徒歩 3 分
JR 京浜東北根岸線 関内駅 徒歩 5 分

